

【防災情報】(記者発表) 仙台河川国道事務所
防災情報 (第3報)

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成23年 3月11日 19時10分発表

平成23年 3月11日(金) 14時46分頃発生した宮城県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。

このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。
巡視・パトロールによる所管施設の点検を実施しております。

被災の状況等は以下の通りです。

今後の情報に十分な注意をお願いします。

1. 仙台河川国道事務所の体制について

1) 非常体制 14時46分に災害対策支部を設置

2. 対象出張所

河川

阿武隈川 7カ所で被災(クラック・法面崩壊等)

名取川 1カ所で被災が確認されております。

海岸

被害の状況を収集中

道路

通行不能の箇所は以下のとおりです。

三陸道(鳴瀬奥松島IC~登米東和IC)

国道45号鳴瀬大橋

国道45号多賀城交差点

国道45号志津川以北

国道45号塩釜周辺

国道4号霞ノ目横断歩道橋 階段落橋により使用不可能

片側交互通行の箇所は次のとおりです。

国道48号八幡

なお、国道47号 大崎市~山形県境 パトロールの結果異常なし

<発表記者会:宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131

(河川)河川管理課長 畑山 作栄(内線331)

(海岸)調査第一課長 齊藤 正道(内線351)

(道路)道路管理第一課長 中鉢 一人(内線431)